

品川区介護福祉士実務者研修等受講費助成金 分配報告の手引き

この手引きは、介護事業者(法人)が「品川区介護福祉士実務者研修等受講費助成金」にかかる分配報告の方法を示したものです。

1. 分配報告とは

研修の受講費用の全額または一部を受講修了者が負担している場合、助成金の全額または一部について、受講修了者に分配する必要があります。

(1) 受講費を全額受講修了者が負担している場合(事業者負担なし)

▶ 補助金は受講修了者に全額分配する必要があります。

<提出書類>

① 分配報告書(第5号様式)

② 受領書

❗ 受講修了者が複数の場合は、1名ずつ作成が必要です。

(2) 受講費の一部を受講修了者が負担している場合(事業者が残額を負担)

▶ 補助金は受講修了者に一分配する必要があります。

<提出書類>

① 分配報告書(第5号様式)

❗ 備考欄に、補助金を分配する際の内訳を記載してください。

② 受領書

❗ 受講修了者が複数の場合は、1名ずつ作成が必要です。

(3) 受講費の全額を事業者が負担している場合

▶ 補助金は事業者が受け取ります。

提出が必要な書類はありません。

■ 分配報告書

第 5 号様式（第 1 0 条関係）

品川区長 あて

①

(申請者)
所在地 品川区二葉●-□-▲
名称 株式会社 ○○
代表者 職氏名 代表取締役 品川 太郎

② 品川区介護福祉士実務者研修等受講費助成金分配報告書

令和7年6月1日 付品福福収第 123 号にて交付決定を受けた受講費助成金に
ついて、品川区介護福祉士実務者研修等受講費助成金交付要綱第 1 0 条に基づき、下記の
とおり報告します。

記

1. 助成金交付済額
内訳

③

氏名	住所	交付決定額	雇用有無	備考
品川 次郎	品川区広町●-■-▲	50,000	有	
大井 花子	品川区大井○-□-△	80,000	有	本人負担 50,000円 事業者負担 30,000円
荏原 三郎	品川区荏原□-△-○	42,000	有	

2. 関係資料
受領書

- ① 申請者の情報を記載します。
- ② 交付決定通知書に記載の交付決定日および文書番号を入力します。
※1
- ③ 今回の補助対象となった職員(受講修了者)にかかる内容を記載してください。
補助金を職員と事業者で分配する場合は、備考欄に内訳を記載してください。

※1 決定日および文書番号について

第3号様式（第8条関係）

文書番号
品福福収第123号
交付決定日
令和7年6月1日

（申請者）
株式会社 ○○
代表取締役 品川 太郎 様

品川 区 長 森 澤 恭 子

品川区介護福祉士実務者研修等受講費助成金交付（不交付）決定通知書

令和7年5月15日付にて申請のあった、品川区介護福祉士実務者研修等受講費助成金交付要綱第8条に基づく助成金交付申請について、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

1. 交付の場合
助成金交付決定額 172,000 円

内訳

氏 名	住 所	受講費用	内 訳		雇用 有無	申請額	交付決定額
			自己負担	事業者負担			
品川 次郎	品川区広町●-■-▲	60,000	60,000	0	有	50,000	50,000
大井 花子	品川区大井○-□-△	80,000	50,000	30,000	有	80,000	80,000
荏原 三郎	品川区荏原□-△-○	42,000	42,000	0	有	42,000	42,000

2. 不交付の場合
（交付しない理由）

事務局で申請内容を審査したのち、交付決定通知書(上記)をお送りします。通知書に記載の交付決定日および文書番号をご確認いただき、分配報告書にご記載ください。

■ 分配報告書

別紙

①

令和7 年 6 月 10 日

法人名 株式会社 ○○
代表者 代表取締役 品川 太郎

②

住所 品川区広町●-■-▲
氏名 品川 次郎

受講費助成金受領書

品川区介護福祉士実務者研修等受講費助成金交付要綱の規定に基づく、
受講費助成金について下記のとおり受領いたしました。

記

1.助成額

③

50,000 円

① 提出日を記載します。

② 受講修了者の住所および氏名を記載します。

③ 受講修了者が受け取った助成金の金額を記載します。

❗ 原則、受講修了者本人に本様式を作成してもらってください。
特段の事情がある場合は、本人が助成金を受領したことを確認した上、空いたスペースに「本人確認済」と記入してください。

(3) 分配報告書の提出

申請書等は、下記のいずれかの方法で提出できます。

① 窓口へ持参する

品川区役所本庁舎3階高齢者福祉課窓口へ直接お持ちいただけます。

② 郵送で提出する

下記担当まで、ご郵送いただき、ご提出いただけます。

【提出先】

〒140-8715 品川区広町2-1-36

品川区役所 高齢者福祉課 介護人材確保定着支援担当

③ 電子メールで提出する

下記担当まで、メールにてご送付いただき、ご提出いただけます。
メールの件名は「品川区実務者研修等受講費助成 交付申請」としてください。

【提出先】

korefksh-jinzai@city.shinagawa.tokyo.jp

品川区役所 高齢者福祉課 介護人材確保定着支援担当

④ 「品川区電子申請サービス」で提出する

品川区の電子申請フォームからもご提出ができます。
詳しい提出方法については、以下をご確認ください。

● 「品川区電子申請サービス」申請の流れ

① 「手続き検索」を選択します。



- ② キーワードに「実務者研修」と入力し、検索すると申請フォームが表示されますので、選択します。

品川区電子申請サービス

手続き検索 申請状況確認 職歴署名検証 ヘルプ よくある質問 ログイン

オンライン申請手続き

ホーム > オンライン申請手続き

2025年08月26日 10時35分 現在

キーワードで探す

実務者研修

☐ 類義語検索を行う

カテゴリで探す

手続き種別を選択

☒ すべての手続き

☐ 個人向けの手続き

手続き一覧

実務者研修

【高齢者福祉課】品川区介護福祉士実務者研修等受講費助成金(事業者)

受付開始: 2025年08月26日 00時00分

受付終了: 随時

受付開始日時 降順 20件ずつ表示

「事業者」と記載された手続きを選択します。

- ③ 申請手続きについての詳細と電子申請サービスについての利用規約が表示されます。内容をご確認の上、「同意する」を選択してください。

<利用規約>

品川区オンライン申請・届出サービス利用規約

1 目的

この規約は、品川区オンライン申請・届出システム（以下、「本システム」という。）を利用して品川区（以下、「本区」という。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及びイベント申込等（以下、「申請等」という。）を行う場合の手続について必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、本区は本システムのサービスを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る

同意する >

④ 必要項目を入力し、各種書類を添付します。

申請区分 请选择してください。 必須

申請区分を選択してください。

分配報告書の提出

「分配報告書の提出」を選択します。

申請書の添付 必須

「介護福祉士実務者研修等受講費助成申請書（事業者用）」を添付してください。

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

削除

受講費用を職員が負担している場合は、対象職員全員分の受領書を添付してください。

受領書の添付 選択肢の結果によって入力条件が変わります

受講費用を研修受講者（職員）が負担している場合は、受領書を添付してください。対象者数が多い場合は、ZIPファイルに圧縮し、ご提出ください。

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

削除

⑤ 申込内容の確認画面が表示されます。内容をご確認の上、「申込む」を選択してください。

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

【高齢者福祉課】品川区介護福祉士実務者研修等受講費助成金(事業者)

申請者	品川 テスト
法人名	株式会社しながわ
連絡先メールアドレス	
電話番号	
申請区分	分配報告書の提出
申請書の添付	申請書（事業者用）.xlsx
受領書の添付	必要書類（テスト）.pdf

< 入力へ戻る

申込む >

(4) お問い合わせ先

申請についてご不明な点があれば、下記担当までご連絡ください。

品川区役所 高齢者福祉課 介護人材確保定着支援担当

電話：03－5742－3862

E-mail korefksh-jinzai@city.shinagawa.tokyo.jp